

令和 6年 7月29日
東北地方整備局**「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について**
～本年6月に成立した第三次・担い手3法に関する説明会の参加者を募集します～

今般、持続可能な建設業の実現と、その必要な担い手の確保のため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正が行われました。

これを踏まえ、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積りや契約の禁止、価格転嫁の協議円滑化措置や工期ダンピング対策の強化、また、公共工事における休日確保・処遇改善や各段階でのICT活用などの改正内容について、以下のとおり説明会を開催します。

1. 日時及び場所

日時	令和6年8月22日(木) (第一部) 10:00～12:00 ※発注者、発注者団体など (第二部) 14:00～16:00 ※建設業者、建設業者団体など
会場	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 東北地方整備局 12階大会議室 ※同時にオンラインでも配信します
定員	第一部・第二部共に 会場120名 オンライン300回線 ※会場・オンライン共に、定員を超え次第締め切らせていただきます。

2. 内容：各会場（時間）とも、説明内容は同じです。

3. 対象：建設業関係者、建設業者団体、行政書士、民間発注者、国の機関、
各自治体の発注担当部局、建設業許可部局など
※法人、個人は問いません。建設業者団体への加盟、非加盟も問いません。
※行政書士の方は、午前午後のどちらにご参加いただいても支障ありません。4. 参加申込：事前申込制となります。別紙「参加申込書」を必要事項を記載のうえ、
令和6年8月9日(金)までに、メールにてお申し込みください。
※お申し込みは、先着順となりますので、定員となり次第、締切りとさせていただきます。

5. 報道関係：冒頭のみカメラ撮り及び写真撮影可能です。議事は公開となります。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、青森県政記者会、
岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ>

問合せ先	国土交通省 東北地方整備局 TEL：022-225-2171 (代表)
	【説明会全体について】
	建設部 建設産業課 課長 太田 裕之 (おおた ひろゆき) (内線 6141)
	建設部 建設産業課 建設専門官 岩井 和俊 (いわい かずとし) (内線 6142)
【品確法について】	
企画部 技術管理課 課長 高橋 朋昭 (たかはし ともあき) (内線 3311)	
企画部 技術監理課 建設専門官 長谷川 聡 (はせがわ さとし) (内線 3312)	